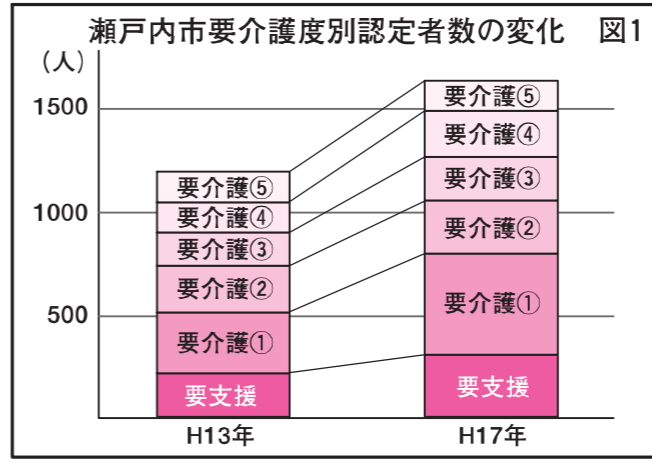


# 介護保険法が改正に

## 要介護認定を申請(新規・更新・変更)する皆さん 4月から、要介護認定の区分が変わります

平成12年4月に始まった介護保険の利用者は年々増えており、介護サービスにかかる費用も増え続けています。

中でも図1のように要支援や要介護1の状態が軽度な人が著しく増えていて、要介護者とならない



よう、また今の状態を重度化させないよう「介護予防」への新たな取り組みが始まろうとしています。また法改正により要介護認定の区分が図2のように変わります。現行の要介護1の状態のうち、心身の機能の改善が見込まれる人は要支援2、介護が必要とされる人は要介護1に分かれます。

要支援の人は要支援1になります。要支援1と要支援2の人は、心身の状態をより良くするために、介護予防サービス(新予防給付)を利用することが出来ます。

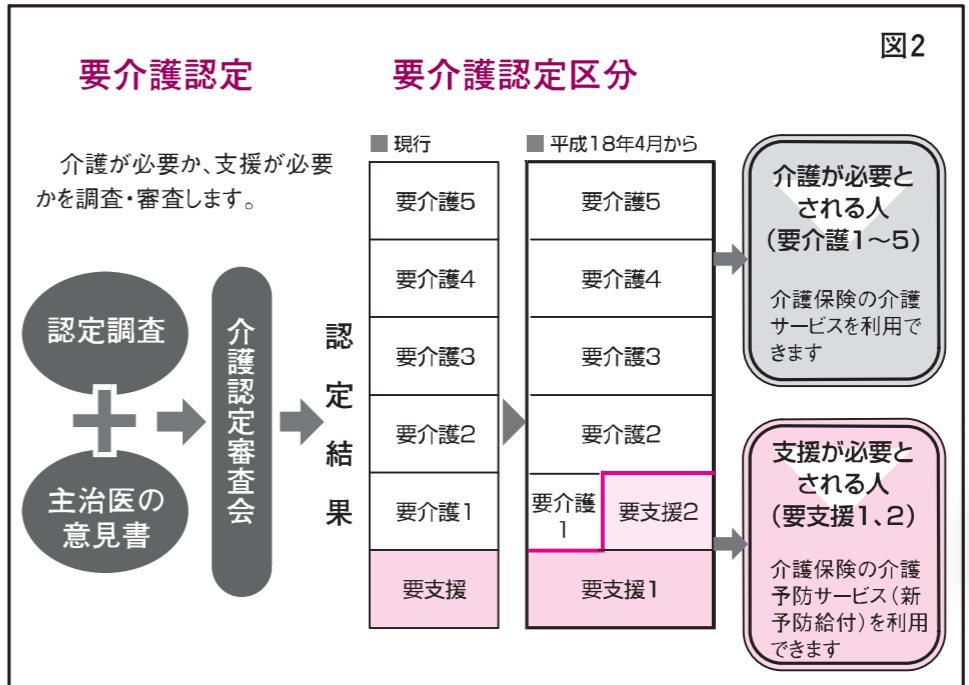
要介護1~5の人は重度化を防ぎ、より自立した生活を送るために、介護サービスを利用することが出来ます。

認定調査項目も現在の79項目に「日中の生活」「外出頻度」「家族・居住環境・社会参加の状況などの変化」の3項目が加わり、日常生活

活の活動性を評価していきます。新しい要介護認定となるのは、更新申請の場合、認定の有効期間満了日が平成18年3月31日以降の人からです。

新規申請と変更申請の場合は、平成18年4月1日以降に申請をした人からとなります。それまでは、現行の要介護認定が行われます。

お問い合わせ先  
市介護保険課  
0869-265926



# 知っておこう! 医療費の現状を見てみましょう

平成14年10月の国の老人保健制度改正によって対象年齢が75歳以上に引き上げられたことで、老人医療対象者は年々減少しています。一人当たりの医療費は年々増加傾向にあり、平成16年度の時点で一人当たりの医療費は約81万円となっています。

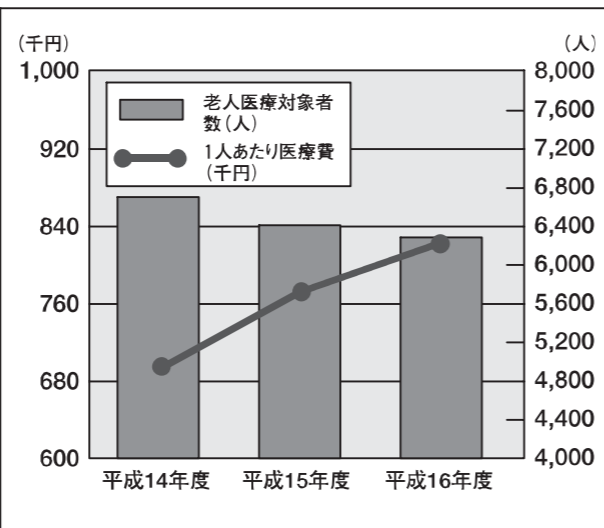
**なぜ医療費は高くなっているのでしょうか?**

- **医療機関のかかりかた**  
同じ症状でいくつもの医療機関にかかると、医療費がかさんでしまいます。
- **生活習慣病の増加**  
日ごろの悪い生活習慣が大きな要因で起こる生活習慣病が増えています。これらの慢性疾患は、治療に長い期間がかかるため、医療費がかさんでしまいます。
- **医療技術の進歩**  
新しい医療機器や新しい薬が開発されたことで、これまで治療が難しかった病気も治すことができるようになりました。治療にかかる費用も増えています。

## 瀬戸内市老人医療費の推移

(平成16年11月以前は旧3町の合計)

年度	老人医療対象者数(人)	総件数(件)	医療費総額(千円)	1人当たり医療費(円)
平成14	6,660	152,338	4,586,090	688,602
平成15	6,433	154,163	4,947,647	769,104
平成16	6,215	152,629	5,063,088	814,656



かかりつけ医を持ちましょう

**あなたの医療の受け方を  
見直しましょう!**

- 実践① かかりつけの医療機関を持ちましょう。
- 実践② 医療機関の重複受診をやめましょう。
- 実践③ 定期的に健康診断を受け、病気の早期発見・早期治療を心がけましょう。
- 実践④ 薬は適切な用量・用法を守りましょう。